

平成29年度 第1回野田市自立支援・

障がい者差別解消支援地域協議会次第

日 時 平成29年 6月 6日(火)
午後2時00分から
会 場 市役所 8階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 部長あいさつ

4 議案

- 1 各部会の委員の変更について
- 2 野田圏域における精神障害者地域移行地域定着支援事業について
- 3 民間事業所への障害者差別解消法の周知について
- 4 市報のだに掲載する「合理的配慮等の広報」について

5 報告

- 1 公開質問状（協議会の資料、名簿の公開）について
- 2 野田市地域生活拠点等整備の講演会について
- 3 部会の開催について

6 閉会

議案 1 各部会の委員の変更について

野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 専門部会 部会員の変更

専門部会委員については、各部会委員とも人事異動等により委員の交代がございます。

専門部会委員は、「野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱」第7条の規定により「委員のうちから会長が指名した者並びに委員の推薦に基づき市長が委嘱した者及び職員のうちから市長が任命した者をもって構成する。」となっていることから、委員の推薦をいただくものです。

議案2 野田圏域における精神障害者地域移行地域定着支援事業について

精神障害者地域移行地域定着支援事業は、千葉県が野田圏域の事業者を指定しておりましたが、現在のところ指定されておられません。

千葉県に確認したところ、後任事業者については現在目途が立っていないとのことです。

そのため、下記の事業を今まで行ってきたことから、県による新たな事業者の指定がされるまでの間、当協議会で実施できるものについては、専門部会の相談支援部会と協議するとともに県と調整をさせていただきたい。

【参考】

平成28年度の主な事業内容

事業名	開催場所、開催日時	事業内容	実績
事例発表	木間ヶ瀬公民館 2階中会議室 平成29年1月25日	精神科病院における精神障がい者の退院事例を発表。	3病院
施設見学会	グループホーム・ 地域活動支援センター 平成29年2月15日	精神科病院の相談員、看護師に、日中活動の場、グループホーム等を見学してもらい、長期入院の精神障がい者の精神科病院以外の過ごす場所を意識してもらおう。	相談員、看護師計18人が事業所を見学
こころの作品展	北コミュニティ センター1階ロビー 平成29年2月16日 平成29年2月17日	長期入院の精神障がい者等が自ら制作した作品を通して、市民に、精神障がい者が地域で生きがいを持って活動していることを知ってもらうことを目的とする。	2日間で市民延べ121人が作品を見学

議案3 民間事業所への障害者差別解消法の周知について

昨年4月1日より障害者差別解消法が施行されたことを受け、昨年12月に市では「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領」を作成しました。

この要領には、差別解消の取組から合理的配慮の基本的な考え方などが示されていることから、障がい者に対し、最も合理的配慮等の理解が必要である民間事業者に対し、この要領を使用し説明会を実施し、障害者差別解消法の周知を図るものです。

なお、説明は野田市職員が行い、次の日程で実施を考えております。

【日 程】

開催日	会場	時間
平成29年8月23日(水)	市役所8階 大会議室	午後6時30分より
平成29年8月24日(木)	いちいのホール 4階 集会室3	午後6時30分より

- ・今後の説明会開催の案内については、野田商工会議所及び野田市関宿商工会の協力をいただき、特に障がいを持った方が利用することが多い、商店へ周知したいと考えております。
また、大型店舗やスーパーについては、個別に周知をしてまいります。
- ・この他に店舗にパンフレットを置いていただくことにより、広く市民に対しても周知できるため、啓発用パンフレットを作成するものです。
- ・作成したパンフレットは、公共機関窓口を含めた次のとおり配布を予定しております。

【パンフレット配布先】

分野	配布先	事業所数	部数(計)
労政分野	野田商工会議所(商業等)	約700	700
	関宿商工会(商業等)	約200	200
	大型店舗等(イオン、ベイシア等)	約10	500
公共機関	市役所、支所、出張所、公民館、斎場、図書館、文化センター等	約66	1,600
合計			3,000部

議案4 市報のだに掲載する「合理的配慮等の広報」について

市民に対する合理的配慮の周知のひとつとして、市報への具体的な配慮の例を連載することで、広く周知を図っていくものです。

	見出し／障がいに関する記事
1	障がいのある人への配慮（視覚障がい） 例：点字ブロックの上に物や自転車などが置かれていると通行の時とても危険です。
2	障がいのある人への配慮（聴覚・言語障がい） 例：コミュニケーション方法は人によって違います。 その人にあった方法を見つけましょう。
3	障がいのある人への配慮（肢体不自由） 例：車いすの人と話すときは、少しかがんで視線を合わせましょう。
4	障がいのある人への配慮（知的障がい） 例：説明の時は、ゆっくりとわかりやすい言葉に言い換えたり、 絵や図を使い具体的に伝えましょう。
5	障がいのある人への配慮（精神障がい） 例：コミュニケーションを大切にし、病気や障害を正しく理解しましょう。
6	障がいのある人への配慮（内部障がい・難病） 例：病気によって、特徴や注意することがちがうので、本人の状態 を理解し、その人にあった配慮をしましょう。

報告 2 野田市地域生活拠点等整備の講演会について

地域生活支援拠点等整備で最も重要なのはマンパワーであり、専門的人材の確保、養成について先行的に取り組むこととなっております。

まずは、障がい児通所事業所等の支援員等のモチベーションを向上するための講演会を開催するものです。

講演会日時	平成29年6月30日（金）午後1時30分から4時30分
講師	<small>あべ みきお</small> 阿部 美樹雄 所属：社会福祉法人みずき福祉会 町田福祉園 （知的障がい者支援施設） 役職：ゼネラルマネージャー（統括施設長）
主催	野田市地域生活拠点等整備準備会
会場	市役所8階 大会議室

野田市地域生活支援拠点等整備の講演会

心のバリアフリーを目ざす野田市

地域生活支援拠点等整備の準備として、
障がい福祉サービスに携わる支援員、職員の方が
誇りを持ち、仕事への**モチベーション**が上がる
講演会を開催します。

是非、皆さん参加してください！

《講師》

社会福祉法人
みずき福祉会町田福祉園
(知的障がい者支援施設)

ゼネラルマネージャー

あべみきお
阿部美樹雄さん



《講演会日時》

開催日 平成29年6月30日(金) 開場 午後1時30分

講演 午後2時から午後4時30分まで

会場 野田市役所 8階大会議室

定員 150人 申込不要

○職歴

平成15年 ～ 人事院初任行政研修講師

平成18年 ～ 社会福祉法人みずき福祉会町田福祉園
ゼネラルマネージャー

平成21年 ～ 日本社会事業大学 非常勤講師（福祉と経営、
施設処遇法）

○著書

「福祉の仕事に就く人に、絶対読んでほしい55の言葉」大揚社

「よくわかる知的障害者の人権と施設職員のあり方」編著大揚社

「心のケア＝対人援助技術」大揚社 監修 他部分執筆等多数

～講演会の参加にあたり～

※手話通訳、要約筆記あり

※講演会に参加するにあたり、障がい理由とした配慮を必要とされる人は、6月26日（月）までに、障がい者支援課にお知らせください。

【主催】 野田市地域生活支援拠点等整備準備会

【問合せ先】 事務局：野田市保健福祉部障がい者支援課

担当 蛭原、伊原

住所 野田市鶴奉7番地の1

電話 04-7125-1111

ファクス 04-7123-1095

報告3 部会の開催について

- ① 相談支援部会 精神障害者地域移行地域定着支援事業について

- ② 権利擁護部会 障害者差別解消法のパンフレットについて
市報の他に掲載する合理的配慮等の広報について

- ③ 子ども部会 放課後デイサービスの法改正について
野田市障がい児通所事業所連絡会
定例会（4月、7月、10月、1月の第二水曜日）

- ④ 就労支援部会 障害者優先調達推進法について
障害者雇用促進法の改正について